

I K G の
旅館経営再生塾
第 1 1 3 回

共済組合について

執筆担当者

孫田 猛

最近、某県において裏金の存在が明らかになったことがニュースとなった。自治体と組合がタックを組み、全組織ぐるみでおこなわれていたという。

共済組合というのは、そんなに金をためなければならぬのだろうか？

ある地方共済組合の宿泊施設のタリフをみると、一泊二日の平日プラン（一室二名利用）で一般客が 6 5 0 0 円、

組合員の場合は 6 2 0 0 円となっている。

これをみてはかなり格安料金であり、なかなか民間では太刀打ちできない価格帯である。でも、実はもっと

すごいことがある。ある共済組合では組合員が宿泊をする場合、

さらにこれから共済組合と互助会からそれぞれ補助金がでる。その金額は合わせて 5 0 0 0 円近くになる。したがって、実質千数百円で宿泊ができるのである。もちろん年間の利用回数は一回に限る等の制限はあるのだが、いずれにしても極めて手厚い補助体制である。さらに別の共済組合では宴会をする場合にも補助金をだすところもある。

国および地方職員共済・教職員共済・警察等々国内には数多くの組合組織がある。これらが独自に宿泊施設を所有し、組合員のための保養施設として展開する時代はすでに去つた。

これらの建物はできるだけ速やかに、転用や転売を検討するとともに、数多くの組合員の福利厚生を民間の宿泊施設に完全移行する体制をとっていた

たい。きちんとした組織なのだから、堂々と補助金を使って

もらう仕組みを旅館と結ばばいいのである。エージェントを介する必要はない。これらをとばねるのは各共済組合で結構だ。宿泊料金は 6 2 0 0 円というわけにはいかない場合も多いだろうが、希望にに応じて好みの旅館を選べることができる。

昨今、組合員の共済施設離れが顕著である。これは廉価だけでは宿泊に結びつかないことを示している。

現在、共済組合指定の旅館制度はすでに存在するが、全国的かつ組織的に展開をすると新たな市場が生まれることができる。

税金を「ねこば」するのではなく、きちんとしたお金を宿泊料金の補助として活用していただくことには大歓迎である。

<http://www.hikmag.jp>
otai@ikg.jp